

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170401442), 法人名 (株式会社 道央ケアセンター), 事業所名 (グループホームつつIII 第一ユニット), 所在地 (北海道札幌市手稲区金山1条2丁目1番39号), 自己評価作成日 (令和3年3月9日), 評価結果市町村受理日 (令和3年3月31日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・札幌市街の閑静な住宅街の中に位置し、自然環境にも恵まれています。
・公共交通機関整備されており、足を運びやすい場所です。
・ホーム内は家庭的な雰囲気です。
・また、災害時や緊急時の協力体制の確保に繋げ地域に根付いたグループホームを目指し努めています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0170401442-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年3月17日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

○施設・設備の基本事項(環境・介護設備等の機能性・至便性等); 施設の1階にデイ・サービスを併設、2・3階に2ユニットが入り、一部吹き抜け構造で明るく、居間・居室・介護設備は機能的に配置され、介護上も至便である。
○職員の介護姿勢・態度等; 職員は事業理念等運営の骨子に添い、家族との関係維持や利用者本位の支援に専念している。
○地域自治組織・機関等との連携; 事業の制度的特性から、地域自治組織・機関との連携(例に、防災・認知症者理解等を含め)につき、なお、強化を期待したい。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着を基盤とした理念を掲げ職員、来訪者がいつでも閲覧できる様に建物内各所に貼っています。	職員は、運営理念「利用者の心身の特性に添い、家庭的な環境の下で、個々の力に応じて、自立した生活を支援」との要旨を共有して、介護に専念している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近隣の美容室が訪問カットを行ってくださっています。地域の方々によるバンド演奏を行ってくださっていましたが、コロナ感染予防のため現在交流できていません。	施設は国道筋にあって、商店・住宅街。交通至便、地域との日常の係りも多い。通常は、美容院の来訪サービスや地域の行事等の協力も得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	病院にパンフレットの設置をさせて頂いています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進委員会を行っています。現在コロナ感染予防のため、社内のみでの開催をしています。	通例は近隣地域自治会・金山連合会長・包括支援C等参加で定例開催。現行、社内関係者のみの開催だが、会議設置の趣旨から、運営状況等の要点を資料に纏めて関係者に送り、理解を得て、運営に係る意向の把握が望まれる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	札幌市の管理者会議はコロナのため開催できていない。わからないところがあった時に、都度札幌市に連絡し聞いています。	通例は包括支援センターが行政等地域の課題を担い、運営会議に参加して課題等の示唆を得ている。また、必要に応じた課題や事故報告等での情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止推進委員会を設置し、年に4回行っています。伝達講習を社内研修にて行っています。	身体拘束委員会は定例の開催。協議結果を職員定例会議等で周知して、資質向上に活かしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修の議題に取り入れ学ぶ機会を作り虐待内容についての理解を深め利用者様の尊厳を考えケアを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修をし、学ぶ機会を作り、権利擁護の内容理解に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項・契約書の内容を読み合わせ説明を行っていきます。ご家族の不安や疑問についてお答え出来るように内容を理解しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会(来訪)時にご意見やご要望を伺います。意見箱を設置していたり、電話でも対応しています。	通例は、家族等の来訪時に、利用者個々の生活状況・変化を伝えて、家族の意向把握や理解を得るように努めている。また定例のお便りや電話連絡で信頼関係の維持に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度フロア会議を行っています。その時に意見や提案があった時には管理者から上の役職に伝達している。	月例のフロア会議等での、各職位の運営上の意見や利用者個々の観察結果等、専門的意向等を受け止めて、組織的運営や個別的対応に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の仕事への取り組みを把握し、また能力を見極めて仕事の采配を振分けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	マンネリや職員同士の過度な馴れ合いを防ぐ為職員の異動などを行い、どのフロアでも順応できるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	リモート研修会に参加し、参考になるものを持ち帰り伝達講習を行い、他の職員へ伝えています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の今までの生活と異なり、不安を抱えていることをきちんと考慮し、話しやすい雰囲気を作るよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や契約時にご家族の意向を伺います。又、入所後にもご家族へのご本人の様子などをお伝えしたり、電話でお話できるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回サービス内容は大まかなプランを作成し、契約時にご本人・ご家族のご意向を聞き、生活をしていく中でもご本人の希望や要望、また必要な支援を見極めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人の能力を見極め出来る事は積極的に行って頂いています。又、やりたいこと等も伺い、できる範囲で行って頂いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と疎遠にならないように定期的に様子を伝えたり、ご家族からのお電話があった時はご本人とお話して頂いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染予防のため面会は基本できていませんが、事前予約にて5分間の面会は決まった場所でビニール越しにお話して頂いています。	家族の来訪自粛のさなかで、個々の状況に応じた面接対応や、定例のおたより等で、関係継続・信頼関係の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人一人の思いや考えを尊重し、孤立しないように円滑な人間関係を築けるよう取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談があれば対応できる体制を整えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何がその人にとって重要な事柄なのか把握し、ご本人のお気持ちを考慮して取り組んでいます。	入所以来のアセスメント継続記録を基に、職員が共有に努めるとともに、日常の言・動等に留意して、その人らしさの意向把握に努め支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴をあらかじめ伺い、職員が把握し、ご本人の戸惑いを感じ取りフォローできるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活スタイルや体調を考慮していきます。体調に関しては病院・訪問看護師と連携を図り生活して頂いています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア会議の時や、普段の業務中に職員の意見を聞き、介護計画を作成します。ご家族やご本人の要望を伺い介護計画へ取り入れています。	介護計画・変更にあつては、定例の(カンファレンス会議等)協議の過程を基に、計画作成者を軸にして、家族等の意向を含め、利用者個々の課題解決の最適化を図っており、家族の理解を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	いつもと違う様子があれば介護記録に記入し、情報共有を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	来訪時や電話の際に要望や悩みがないかこちらから投げかけ、意見を伺います。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の資源について把握し、一人一人に合ったものが提供できるよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の病院からの往診や、受診をしています。体調の相談は都度電話で行っています。	入所前からのかかりつけ医との関係支援に努め、当該医療機関との情報・健康管理の徹底を図っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の相談等訪問看護師に連絡・相談し、指示を受け、受診の必要があれば、受診をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に正しい情報をすぐに伝えられるように利用者様の関係書類は最新のものを用意します。入院中も相談員と連絡をとり、情報の共有を行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいます。	入所時の契約の際重度化された際の対応について説明をします。入所後からこまめにご本人の様子をご家族へ伝えていきます。	重度化等の対応支援については、契約時の指針の合意に基づき、個々の心身の変化に即応して、家族・医療機関等との協議により、適切な支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成し、定期的に職員と読み合わせて確認を行います。心臓マッサージや嘔吐の判断が行えるように社内研修の内容に組み込んでいます。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っています。コロナ感染予防の為に消防の方は立ち会わずに、自己訓練を行っています。	訓練は想定目的を明らかにして、防災官署と協議・協力を得て、設備点検、組織内役割等に留意して、実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人一人が普段の言動や態度に気を付けて接しています。尊厳を守り、ご本人の意思を尊重した生活を送って頂けるように支援しています。	職員は運営理念や事業の方針を共有して、利用者の個性や立場に立ち、個々の誇りや尊厳性を損なうことのないよう支援に専念している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様本人が選択する機会を作り自分で選ぶ事を増やして頂けるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活リズム尊重し、優先できる範囲はご本人のペースで生活して頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	四季に合った洋服を出し、ご本人が着たい服を選んで着て頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お食事の盛り付けや味を工夫し、美味しく召し上がって頂いているように支援します。又、配膳や下膳が出来る範囲で行って頂いています。	週間の食事(3食・おやつ・素材等)が計画され、個々の心身の状況・嗜好等に留意している。季節や行事等も含め、楽しい食事の機会を協働している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日で摂取した水分と食事量を介護記録に記入します。お食事の味付け、固さ、好き嫌いなど考慮して提供できるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを行って頂き、ご自分で行うのが難しい方は援助させて頂いています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツの方は定期的にトイレへ誘導し排泄をして頂きます。汚染があった時はご本人の気持ちに配慮して交換をします。	排泄支援は自立排泄を基本に、職員は日常の記録等を共有して、自然な誘導等に留意し支援。着衣にも配慮し、時に、家族と相談している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をこまめに摂取して頂きます。又、おなかのマッサージや体操を行い、腸の動きが活発になるように支援しています。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人の好みに合った入浴方法や時間を把握し、気持ちよく入浴できるよう支援しています。	入浴は、個々の状況や好み、気分などを見極め、これに合わせてながら、個々が気持ちよく、穏やかな気分となれる入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜勤者が巡回を行い安心して眠って頂けるように支援しています。夜間の様子を伝達してもらい、変化があった時には注意して見守りしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は職員が行っています。誤薬をしないように服薬して頂く際には職員二人で確認を行います。新しいお薬が処方された時には体調・様子に変化がないか見守りをします。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の趣味などを伺い、取り入れられることであれば取り入れていきご本人の生活の楽しみにして頂きます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスのため外出は出来ていません。	施設回りに「ふじ棚」や「家庭菜園」を設けてあり、菜園の野菜などの生育や、季節の風や花々を愛でる楽しみがある。高齢化・重度化等に合わせて、個々の支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は「お小遣い」として金庫に入れて管理をしていますが、ご本人が少しでも持っていたいと強く訴えがあった際にはご家族にも伝え、自己管理されたお金の紛失の責任は取れないことを説明することもあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人からのご連絡があった時にはご本人へ取り次いでいます。お手紙を書いたものをご家族にお渡ししています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が穏やかに生活して頂ける様に日ごろから心がけています。季節に合った装飾をしています。嫌だと話される利用者様には無理強いしません。	1階にはデイサービスが併設され、2、3階がホーム。リビング・食堂、一部吹き抜けがあり、明るく、この空間を居室が囲む。介護設備も至便で、機能性よく配置されている。室内は季節・行事に併せた飾りつけなど、雰囲気がよく、温・湿・音・採光の管理も良い。居室からの手稲の自然の変化を楽しめる環境にある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを設置してテレビを見たり会話を楽しんで頂けるように配置しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時はできる限り使い慣れているものを持って来て頂いています。	居室づくり支援は、家族の協力を得て、個々の馴染みの家具・調度品・飾りつけ等を配置して、日々の居心地よさを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差をなくし、安心して歩いて頂けるように手すりをフロア内に設置しています。夜間も各居室前、共有トイレを電気をつけて安全に歩行して頂いています。		